

(第3号議案)平成20年度事業計画(案)承認の件

平成20年度事業計画(案)

自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日

・事業活動基本方針

日本経済が低迷している中、特に地方においては個人所得が伸び悩み、生活費に占める租税負担の高まりや年金問題等でなかなか個人消費の伸びに結びつかず景気の回復が期待出来ない状況です。現在、前原市・二丈町・志摩町の一市二町の合併がそこまできています。しかし当会は、昭和47年、前原町を中心とした二丈町、志摩町の旧糸島郡から、周船寺・今宿・北崎の福岡市西部へと早期から会の広域化を推進してまいりました。現在では当たり前のようになっておりますがその当時は全国でも一市町村又は一税務署に一青色申告会が普通でした。それは当時の生活スタイルによるもので、現在のように通信環境が整備され家に居ながらにして確定申告が出来るなんて考えられもしない時代でした。当時、パソコン(オフコン)は高価で大会社の資産でしかありませんでした。現在、パソコンは安価な家電となり、完全に人々の生活に溶け込んで一家に最低一台はある時代になり、専門的な簿記知識を要する帳簿の作成は手書から会計ソフトに入力するという時代になりました。そして今まさに申告は従来の紙から電子申告(ペーパーレス)へ移行しております。当会は国税電子申告納税システム(イータックス)に平成18年分所得税から会をあげて取り組んでまいりましたが今後もより一層個人情報漏洩防止も含め、情報通信環境の整備に努め、時代の潮流に乗り遅れることなく会の組織を充実させ、現実をしっかりと見つめ、方向性を誤る事無く運営し自発的納税者団体として信頼される指導相談機関を目指し、以下の事業活動を中心に積極的に推進してまいります。

- (1) 会員増強運動を強力に推進し、組織の拡充強化を図るとともに支部組織の充実強化をはかり、組織基盤を一層堅固なものとし健全なる納税者団体としての発展を期する。
- (2) 会員企業ならびに税務当局から信頼され、かつ評価される事業を積極的に展開する。
- (3) 会員企業の質の向上を図り、税務当局との相互信頼を基調に、税務行政の円滑な運営に協力し、もって申告納税制度及び青色申告制度の発展に寄与する。(イータックスの普及と活用)
- (4) 誠実な記帳水準の向上と適正な決算・申告の啓蒙に努め、もって納税道義の高揚に資する。
- (5) 会員企業の発展に資するための経営、税務等に関する指導・相談活動の強化を推進する。
- (6) 全青色・県連と協力し、適正・公平な税制と租税負担の合理化に向け税制改正運動を展開する。

. 事業計画

1. 組織の拡充強化

- (1) 青色申告制度の普及と入会勧奨に役員・会員・事務局は年間を通じて積極的に取り組み、一層の会員増強に努め、組織の拡充強化を図る。
- (2) 支部組織の充実強化を通じて、役員後継者の育成に努める。
- (3) 各種委員会・部会の役割を認識し、より一層の会活動の活性化を図る。
- (4) 会員の将来に備えた小規模企業共済等各種共済制度や全青色共済・全青色傷害保険および疾病入院補償保険、全青色交通傷害保険の普及拡大により福祉向上に努め、あわせて財政基盤の充実を図る。
- (5) 個人情報保護法に関して会員情報の管理を尚一層徹底し、健全な会組織の運営に努める。

2. 指導・相談活動の充実

- (1) 消費税に対応した記帳、および青色申告特別控除65万円に対応した複式簿記による記帳の点検・確認をする。
- (2) 複式簿記講習会を定期的・継続的に行なう。
- (3) パソコン会計ソフトの普及に努める。
- (4) 指導相談活動を担当する役職員の能力向上を目指した研修会の開催を行なう。
- (5) 確定申告時期を中心に充実した事務局指導相談体制を整備する。

3. 広報活動の推進

- (1) 機関紙『ブルーリターン』や会報紙『群青』の配布により、会員に必要な税情報・経営情報等の広報を行ない、健全な税知識の普及と啓蒙、そして会活動の周知を図る。
- (2) ホームページの更新を積極的に行ない、インターネットを通じて会活動のPR及び税情報の提供を図る。
- (3) 地域の行事へ積極的に参加し、会のPRに努める。

4. 税制活動

- (1) 税制改正要望大会、ブロック大会等を通じて、県連・全青色と緊密な連携のもと、適正・公平な税制と充実した社会保障制度の実現に邁進する。
- (2) イータックスの広報および普及推進に努める。